

**令和 7 年度
和歌山県への要望**

令和 6 年 10 月

和歌山県商工会議所連合会

令和6年10月3日

和歌山県知事
岸本周平様

和歌山県商工会議所連合会

和歌山商工会議所
会頭 竹田 純久

海南商工会議所
会頭 小久保好章

田辺商工会議所
会頭 金谷清道

新宮商工会議所
会頭 関 康之

御坊商工会議所
会頭 上西 一永

橋本商工会議所
会頭 平野 耕造

紀州有田商工会議所
会頭 川端 隆也

令和 7 年度予算編成にかかる要望について

日本経済は、「停滞から成長」への転換局面にあり、デフレ克服の好機を迎えています。

大手企業は軒並み過去最高益をあげ、株価も最高値を更新し、バブル経済崩壊後の 30 年が嘘のような勢いにあります。

一方で雇用の約 9 割を占める中小企業・小規模事業者までには高収益の波が届かず、資源・エネルギー高などコスト増加や人手不足、持続的な賃上げ等、事業環境の変化により、依然として厳しい経営環境にあり、各種調査では景気は悪化しているという結果が出ている状況です。

さらに、過去最大幅の日経平均の下落、円安の修正、米国の金利の引き下げ、新しい総理大臣による経済政策の動向など、経済環境を取り巻く激しい動きに引き続き目が離せません。

また、8 月に南海トラフ地震臨時情報が発令されました。来たるべき時に備えて、災害への備えを一層強化しなければならないことを改めて意識させられました。

和歌山県におかれましては、事業者の自己変革や省力化に資するデジタル化や人手不足解消につながる多様な人材活用支援、また新たな付加価値創造の源泉となる省エネ・脱炭素化への支援等を迅速かつ適切に実施していただき、心からお礼申し上げます。

今後も、中小企業・小規模事業者が地域経済の担い手としての役割を果たすためには、成長促進に資する継続的な支援が必要です。

新たな付加価値の創造と拡大への挑戦に向け、中小企業対策予算の継続・拡充を中心に、別添のとおり要望事項をまとめましたので、厳しい財政状況の中とは存じますが、特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

和歌山県商工会議所連合会 共通重点要望事項

1. 生産者物価高騰や人件費の上昇に伴うコスト負担増への対応支援について
2. 金融対策の拡充・強化について
3. 中小企業・小規模事業者の自己変革と生産性向上への取組支援について
4. 万博を契機とした観光地域づくりと継続的な観光需要喚起支援について
5. 人手不足・人材確保への対策と雇用確保支援について
6. 事業承継の円滑化および後継者育成事業、起業支援の推進について
7. 地場産業振興策の推進と新産業創出・新技術開発支援の拡充・強化について
8. 地域に応じた中心市街地の再生支援と住みやすいまちづくりの推進について
9. 社会資本整備の充実について
10. 省エネ・脱炭素化への取組支援について
11. 南海トラフ巨大地震や大規模自然災害の発生を想定した危機管理体制の強化について
12. 小規模企業者に対する支援強化のための商工会議所の組織財政・活動基盤強化と経営支援体制強化について

重点要望事項細目

1. 生産者物価高騰や人件費の上昇に伴うコスト負担増への対応支援について

長期化する国際情勢の緊迫化および円安等に伴う原材料やエネルギー価格をはじめ人手不足などにより、地域の中小企業・小規模事業者は依然厳しい経営環境におかれている。

政府の監視機能強化、価格交渉促進月間や、和歌山県商工会議所連合会でも推進している「パートナーシップ構築宣言（企業数は全国4万社、県内では500社超）」により価格協議は進展している一方で、労務費上昇分の価格転嫁は難航している。

和歌山県におかれては、引き続き、事業継続と雇用維持を図るための実効性ある支援や、賃上げ原資の確保に向けた円滑な価格転嫁の支援により、地域の中小企業・小規模事業者が利益を生み出せる取組を要望する。

- 生産者物価高騰や人件費の上昇に伴う収益の圧迫などに対し、中小企業・小規模事業者の利益を確保するための積極的な取組を後押しする弾力的かつ効果的な支援策の実施
- 既存の「ファンド事業助成金」をはじめ、助成金・補助金の新規創設において賃上げを考慮した助成率・助成額の引上げの実施
- コストの上昇分が中小企業・小規模事業者への「取引条件のしわ寄せ」とならないよう、価格転嫁の商習慣化による取引適正化の推進と、「パートナーシップ構築宣言」の実効性確保、宣言企業へのインセンティブの拡大（加点対象となる補助金や税制措置等の追加）

2. 金融対策の拡充・強化について

ゼロゼロ融資の返済が本格化し、約半数の中小企業が資金繰りに不安を抱えている。さらには、日本銀行のマイナス金利政策の解除など金融政策の変化により景気や業績の回復の遅れが懸念される。

コロナ収束で業況が二極化する中、商工会議所が受託する和歌山県中小企業活性化協議会では、金融機関等と連携を図りながら国の実施要領に基づき企業の実状に応じた支援を行っているが、事業の継続・発展に必要な収益力改善に向かえるよう企業の経営実態に即した新規融資・借換え・返済猶予等の資金繰り支援を要望する。

- ゼロゼロ融資の返済に窮する事業者の負担軽減に向けた条件変更に伴う追加保証料全額補助制度の継続措置
- 事業者の財務体質への影響を踏まえた企業の経営実態に即した新規融資・借換え・返済猶予等の資金繰り支援
- 新たな事業展開（設備投資、事業転換等）を後押しするための金融支援策の継続・拡充

3. 中小企業・小規模事業者の自己変革と生産性向上への取組支援について

地域経済の好循環を生み出す原動力は中小企業であり、その成長力こそが県全体の成長に直結する。今後も中小企業・小規模事業者は目まぐるしい外部環境の変化がもたらす経営課題に打ち克ち、自己変革に挑戦することで事業を継続・拡大していかなければならない。

和歌山県におかれては、これまで「事業再構築チャレンジ補助金」や「ファンド事業助成金」などにより各企業が生産性を高められるよう支援され、資金面から自己変革を後押しする大変有り難い制度であるので、同様の施策創設を強く要望する。

また、人手不足が深刻化する中、省力化に資するデジタル化は急務であり、DXへとつなげていくためには各社のデジタル実装が不可欠であることから、「成長企業支援補助金」等による資金面での補助をはじめ、IT専門家やベンダー等による相談からツール導入・フォローアップまで一気通貫の伴走支援を要望する。

併せて、人口減少により国内市場が縮小する中、世界で稼ぐ意識を醸成し、海外展開・輸出拡大による外需取り込みに向けた挑戦を後押しする強力なサポート体制の構築について要望する。

- 中小企業・小規模事業者の事業再構築や新分野進出など「攻め」の投資を推進し、新たな付加価値の創造・拡大に向けた自己変革への取組を後押しする補助金制度等による継続支援
- 業務効率や生産性向上に向けたデジタル化の観点に加え、人手不足解消につながる最新技術を活用した省力化・自動化支援の拡充
- IT専門家やベンダー等による事前相談からツール導入・フォローまで一気通貫で対応可能な伴走支援体制の強化
- 新規輸出1万社支援プログラム登録企業等への支援強化と海外企業とのビジネスマッチングや販路開拓ほか強力なサポート体制の構築

4. 万博を契機とした観光地域づくりと継続的な観光需要喚起支援について

2025年大阪・関西万博を控える中、増加が見込めるインバウンド需要やコロナ禍を経て変化した旅行者の価値観・ニーズも踏まえながら、この博覧会の効果を広く本県全域の観光に取り込むため、商工会議所連合会ではこれまで地道な機運醸成活動とともに、未来を担う子どもたちをはじめ多くの県民に来場を促すため、万博チケットの購入を斡旋・促進している。

和歌山県におかれては、万博を契機に地域誘客に取り組む商工会議所への支援と、地域における交流人口拡大に向けて地域の多様な主体が参画したビジョン・戦力のもとで、食・歴史・文化・自然・地場産業など地域独自の価値を発掘・磨き上げ、まちづくりとも一体となった地域ならではの観光コンテンツの開発・高付加価値化への支援を要望する。

- 大阪・関西万博を契機に地域誘客に取り組む商工会議所等への支援、ならびにインバウンドを含めた地域における交流人口拡大に向けた取組、需要喚起策の実施
- 食・歴史・自然・地場産業など地域独自の価値の発掘・磨き上げ、まちづくりとも一体となった観光

コンテンツの開発と「地域ブランド」の創出・活用支援

- 多様な文化・生活習慣に配慮したインバウンド受入環境の整備支援、各施設等における多言語対応の推進
- ロケット発射場「スペースポート紀伊」を活かした観光振興策の実施と宇宙技術の集積を活かした新産業の創出
- MICE やコンベンションの需要開拓と積極的な誘致活動

5. 人手不足・人材確保への対策と雇用確保支援について

人手不足がかつてなく深刻化する中、中小企業経営においては人材の確保と定着が最大の課題となっている。

和歌山県におかれては、「採用ブランド構築支援事業」や外国人材活用に向けた「わかやま企業助成事業補助金」「WAKAYAMA 外国人材雇用サポートデスク」「和歌山県せいかつにほんご教室」など、矢継ぎ早に支援策を創設されており、商工会議所連合会においても本制度の活用促進に取り組んでいくが、引き続き、採用や人材マッチング・シェアリング、働き方改革、外国人材活用など就労環境整備への支援強化や助成を要望する。

併せて、外国人の高校生を留学生として受け入れ、そのまま県内企業に就職するという新たな道筋について、実現に向けた取組を強化されたい。

- 人材確保・定着に向けた就労環境整備(採用や人材マッチング・シェアリング、リスキニング、働き方改革、多様な人材活用)への支援強化と助成の拡充
- 外国人材の活用に向けた日本語教育の充実など、生活・就労両面における支援強化と安心・安全に暮らせる共生社会の実現
- 外国人高校生を留学生として受け入れ、そのまま県内企業に就職するという新たな道筋の実現に向けた取組強化
- 物流2024年問題に伴う支援策拡充と物流効率化に向けた企業の取組支援
- 航空燃料「SAF(サフ)」の製造拠点として活用される ENEOS(ENEOS)和歌山製油所エリアの広大な敷地、様々な技術や知の集積を生かした産業インフラとしての活用による雇用の維持

6. 事業承継の円滑化および後継者育成事業、起業支援の推進について

後継者不足等が進む中、地域に必要な事業など中小企業の経営支援を散逸させず、雇用をつなぎ止めるためには、円滑な事業承継・引継ぎを推し進めることが極めて重要である。和歌山県事業承継・引継ぎ支援センターにおいても、金融機関や各支援機関との連携により取組を一層強化するので、県におかれても「事業承継・引継ぎ補助金」や「事業承継支援資金」の拡充による資金面での援助をはじめ、後継者が土台である現経営資源を活かしながら、経営革新や第二創業に取り組み、事業承継後の経営改善・発展につなげていけるよう多方面からの支援を要望する。

また、人口減少や技術革新により産業構造が変化する中、新たな起業家の掘り起こしや、新事業進出に取り組む企業への後押しが必要なことから、地域における起業への幅広い税財政支援の拡充

と地域活性化や社会課題解決に資する起業・スタートアップを促進されたい。

- 「事業承継・引継ぎ補助金」や「事業承継支援資金」の継続・拡充
- 地域における創業(第二創業含む)への幅広い税財政支援の拡充と地域活性化や社会課題解決に資する創業・スタートアップの促進
- 小・中・高・大学等における将来の起業家育成に資する教育の推進
- モノづくり産業における技術の伝承を促進するため、若手技能者育成の訓練ならびに専門機関での指導者の充実
- 若者に「ものづくり」に対する興味を持たす動機づけとなるよう高度な最新技術等(3D プリンター、ロボット、AI、IT、ロケット)を用いた人材教育の実施

7. 地場産業振興策の推進と新産業創出・新技術開発支援の拡充・強化について

地場産業の更なる発展のためには、「若年層のものづくり離れ」や「熟練技能者の高齢化」などに対応する「次代の担い手の確保・育成」が必要不可欠であるため「和歌山ものづくり文化祭」等のコンテンツにより、若年層が地場産業に興味を抱く機会の提供や技術を継承するための訓練の実施など継続的な支援を要望する。

併せて、県全体の産業発展のためには、「成長産業分野」や「新産業の創出」も非常に重要であることから、積極的な支援を要望する。

- 和歌山には最終製品ではなく技術力の優れた中間素材の製造事業者が多い。高い技術力の中間素材を和歌山ブランドとして戦略的に販売するための支援
- 若年層が地場産業に興味を抱く機会(体験など)の創出や高齢化する熟練技能者の技術を継承するための訓練実施など、次代の地場産業を担う人材の確保・育成への支援
- 中小企業・小規模事業者の新技術・新製品等の開発や設備投資に資する補助制度の拡充
- 産・官・学の連携の中で生まれた知的資産を活用するための支援拡充

8. 地域に応じた中心市街地の再生支援と住みやすいまちづくりの推進について

大型郊外店の進出、モータリゼーションの発達、ECの普及等による商業の衰退に加え、核家族化により若者の居住環境が変化したことなどに伴い中心市街地の衰退が叫ばれてから長い時間が経過した。和歌山県におかれても、これまで様々な施策を講じていただいたが、未だ厳しい状況が続いている。和歌山市では近年「市駅前の再開発」、「まちなかへの大学誘致」、「和歌山城ホールの開館」などにより、中心市街地に賑わいの拠点が創出され、新しい店舗がオープンするなど少しずつ活発な動きが生まれている。

高齢化が進み、住民が暮らしやすいコンパクトなまちの必要性が改めて議論される中で、まちづくりの核として、それぞれの地域に応じた中心市街地の再生支援と住みやすいまちづくりの推進をお願いする。

- 医療・福祉、子育て・教育、交通等、利便性の高い生活拠点の形成による「まちなか居住」の促進
- 歴史・文化等を生かした魅力的な街並みやウォークアブルなまちづくりによる交流人口増加に向けた取組
- 空き店舗等の再生・利活用を通じた創業や中心市街地の魅力・価値向上に取り組む事業者への助成支援

9. 社会資本整備の充実について

高規格幹線道路、鉄道、港湾、空港等の社会資本の整備は、各地域間の人流・物流の活発化を促し、地域に良質な産業と雇用を創出することから地域経済の成長基盤としても重要である。

また、自然災害が発生した際には、人命救助や被災地への支援物資輸送のみならず経済活動の継続性を確保することが重要である。県では、悲願の紀伊半島一周の高速道路の整備に向けて、新宮紀宝道路においては令和6年秋の全線開通を目指し工事が進められているほか、串本太地道路や新宮道路においても用地取得や工事が順次進められている。令和7年春開通予定としていたすさみ串本道路は、開通時期の見直しが必要となり工程精査中とされているが、いずれも早期の完成が望まれるところである。引き続き、南北、東西のアクセスの向上、陸・空・海の交通ネットワークの一層の充実を要望する。

また、公共工事にかかる地元発注の拡大については、地域の中小企業・小規模事業者の育成・発展および地域経済の活性化につながるものであり、国において講じられた「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算を最大限活用し公共事業の発注拡大と併せて単価の適正化、発注時期の平準化を要望する。

○JR和歌山駅舎の建て替え、および和歌山駅周辺の利便性が高く、賑わいの拠点となる駅まちづくりの推進

○幹線道路網の整備促進

- ・近畿自動車道紀勢線の早期整備促進(ミッシングリンクの早期解消と4車線化の実現)
- ・京奈和自動車道県外区間の早期全線開通ならびに第二阪和国道への延伸接続の早期整備促進
- ・京奈和自動車道の片側二車線(無料区間)の早期整備促進
- ・京奈和関空連絡道路の早期整備促進
- ・371号橋本向副～高野山区間の整備・全線2車線化

○鉄道網の整備促進

- ・県民生活、観光振興にとって不可欠なインフラである紀勢本線と和歌山線の増便をJR西日本に強力に働きかけるとともに、利用促進の取組強化
- ・特急くろしおの全便京都駅乗り入れ、および箕島駅での停車の実現
- ・特急くろしお、ならびに南海本線・南海高野線の増便による利便性の更なる向上
- ・紀勢本線の利便性向上のため、快速電車の和歌山以南への延伸、田辺以南の高速化・複線化増便、そのための地域資源を活用した利用促進

○関西国際空港・南紀白浜空港の拡充ならびに利用促進

＜関西国際空港＞

- ・大阪・関西万博の開催やその後の関西の持続的な成長を見据え、関西のゲートウェイ空港としての役割を確実に果たすための発着容量の増大など機能強化
- ・来県者の増加を見越した和歌山方面への高速道路・鉄道等のアクセス網の充実

＜南紀白浜空港＞

- ・観光やIT分野に加え、ロケットや新エネルギーなど新しい産業の創出が期待される本県南部の将来的な航空需要の伸びを睨み中型航空機の乗り入れに対応するための滑走路2,500mへの延伸の早期事業化
- ・南紀白浜－東京(羽田)間の増便
- ・新規路線の開設と航空需要の掘り起こし
- ・海外からのチャーター便の受け入れの拡充

○和歌山下津港ならびに日高港湾事業の推進

＜和歌山下津港＞

- ・大型クルーズ船の寄港地としての受け入れ体制強化

＜日高港湾＞

- ・全体計画の具現化ならびに積極的なポートセールス
- ・大型クルーズ船の誘致をはじめ、港を活用した観光振興策の推進

○地域経済の下支えと早期の復興のための公共事業の実施

○一局集中から地方分散や生産拠点の国内回帰のためのインフラ整備

10. 省エネ・脱炭素化への取組支援について

中小企業・小規模事業者等の新たな付加価値創造の源泉となる省エネ・脱炭素経営に向け、レベルに応じて具体的な削減への取組を後押しする支援を要望する。

企業のニーズに合わせてオーダーメイド型で支援する脱炭素経営相談窓口の機能強化や脱炭素経営に向けた計画策定に対する補助制度の拡充等により、設備転換・導入支援、専門家指導、簡易ツール提供など一気通貫の伴走支援を促進されたい。併せて、産官学金連携による技術開発、新産業創出に資するGX投資の拡大への強力な支援をお願いしたい。

○令和5年度に開設された脱炭素経営相談窓口の更なる機能強化と、設備転換・導入支援、専門家指導、簡易ツールの提供など、一気通貫の伴走支援の実施

○産官学金連携による技術開発、新産業創出に資するGX投資の拡大に向けた支援

○脱炭素経営に向けた計画策定に対する補助制度の拡充、税制や資金調達上の優遇措置など、中小企業・小規模事業者の各段階に応じた支援策の実施

11. 南海トラフ巨大地震や大規模自然災害の発生を想定した危機管理体制の強化について

令和5年6月に近畿地方で初めて発生した線状降水帯と台風による大雨は、河川の氾濫を引き起こし、海南市をはじめ紀北・紀中の商工業者にも甚大な被害が及んだ。

和歌山県ではこれまで命を守る災害対策に大変力を入れてこられたが、地震・津波のみならず河川の氾濫・土砂流出などによる人的災害や経済損失を最小限に抑えるための護岸工事、河川・砂防対策などの徹底をはじめ危機管理体制の強化を含めた総合的な防災対策の一層の推進を要望する。

また、令和6年能登半島地震により、半島ゆえの被災地支援活動・復旧・復興の困難さとともに企業は自社の事業継続力が如何に重要かを再認識したところである。国の南海トラフ巨大地震（東南海・南海地震）の被害想定では、最大死者数33万人（和歌山県8万人）という数値が示される中、人的にも資金的にも対応が厳しい中小企業・小規模事業者においても、迫りくる災害を想定し人的被害や社会経済活動への災害リスクを軽減するための「事業継続計画（BCP）」の策定が着実に進められるよう、策定・実施に対する支援と、耐震対策として「改正耐震改修促進法」では規定されていない耐震化に取り組む小規模事業所等への補助制度（耐震診断・補強設計・耐震改修・免震施工）の創設など、各種支援策の充実を要望する。

○防災シンポジウム等、啓発活動はもとより能登半島地震により重要性が高まる「事業継続計画（BCP）」の早期策定に向けた支援

○南海トラフ巨大地震に備えた防災・減災対策強化と公共事業予算の安定的な確保

○災害時におけるライフラインの確保を含めたインフラの早期復旧整備体制の確立、地震・津波など大規模災害に強い情報インフラの確立と早期に復旧可能な情報システムの構築および被災を想定した中での県と市町村の情報共有体制の強化

○通行止め・迂回路などの道路規制情報の迅速な発信、防災物流施設設置時の効果的かつ効率的な運用など、災害発生等非常時における円滑な物流を確保するシステムの官民一体となつての整備

○「改正耐震改修促進法」では規定されていない耐震化に取り組む小規模事業所等への補助制度（耐震診断・補強設計・耐震改修・免震施工）の創設

12. 小規模企業者に対する支援強化のための商工会議所の組織財政・活動基盤強化と経営支援体制強化について

商工会議所では、これまで事業環境や複雑化する経営課題に立ち向かう中小企業・小規模事業者に対し、資金調達や販路拡大など事業を継続・拡大できるよう支援に取り組んできた。

しかし、中小企業・小規模事業者の直面する課題は、円安に伴う物価上昇、人口減少による人手不足や消費低迷など、より多様化、専門化、広域化しており、個々の事業者で克服することが困難な状況にある。

中小企業・小規模事業者の支援は、生産性向上、付加価値拡大、収益力強化を個別に支援（点）するだけでは不十分で、企業のビジネスステージに即した伴走型支援（線）と事業者の所得拡大に不可欠な「立地地域の活性化・稼ぐ力の強化」など「面」的な支援が求められる。

今後も経営指導員として常に幅広い知識と専門性、支援力を身につけ、国・県・市などと連携を図りながら、中小企業・小規模事業者の経営支援さらには地域経済の活性化に向け取り組んでいくためにも、商工会議所の組織財政・活動基盤強化（経営支援に対する予算拡充）と経営支援体制の強化（経営指導員の安定的な確保・増員、支援人材の育成支援）を要望する。

○個々の事業者への伴走支援と立地地域の活性化・稼ぐ力の強化に取り組むため、地域の実情に即した経営改善普及事業の基準となる「小規模事業者数に依る基準」の充実

7各地商工会議所単独要望事項

和歌山商工会議所

1. 観光振興による地域活性化について
2. 社会資本整備の促進について
3. 地域経済環境の整備促進について

海南商工会議所

1. 主要道路の整備促進について
2. 和歌山下津港海岸(海南地区)津波対策事業の早期完成について
3. 企業誘致と地元企業の事業拡大への支援について
4. 亀の川・貴志川等の河川改修による浸水対策について

田辺商工会議所

1. 県庁の本庁部局の紀南移転について
2. 文里湾横断道路の本体工事の早期着工および早期完成について
3. 外国人労働者の受入態勢の強化について
4. キャリア教育(職業教育)のより一層の充実について

新宮商工会議所

1. 「五條新宮道路」(新宮市相賀～新宮市熊野川町田長)における防災機能強化について
2. 県道池田港線の整備について
3. 木材関連産業の振興策の推進について
4. 新宮道路の早期工事着手について
5. 熊野川河川事業の促進ならびに濁水対策について
6. 県道高田相賀線の冠水対策と延長について

御坊商工会議所

1. 県道路および日高川堤防の新設・改修および拡幅について
2. 津波・洪水の災害対策について
3. 木材産業活性化対策について
4. 近畿自動車道紀勢道について
5. JR阪和線・紀勢線について
6. 新たな観光名所の施設について
7. 道の駅設置について
8. 雇用対策について
9. その他要望事項

橋本商工会議所

1. 地域振興策について
2. 道路交通網の整備について
3. 災害時対策について
4. 地域建設業者の受注機会の確保について

紀州有田商工会議所

1. 国道42号線有田海南道路の早期完成に向けての推進について
2. 地震津波対策、集中豪雨対策としての有田川の浚渫、堤防強化工事の推進、箕島南北道路の整備促進について
3. 観光振興のため国道480号線の整備促進について
4. JR箕島駅およびその周辺の活性化について

和歌山商工会議所単独要望事項

1. 観光振興による地域活性化について

(1) 2025年大阪・関西万博を契機とした観光客の誘客について

令和4年4月に和歌山県知事と和歌山県商工会議所連合会会長が共同代表となり「2025年国際博覧会和歌山推進協議会」を立ち上げ、官民一体で県内での機運醸成や県内企業への情報発信に取り組んでいる。

いよいよ令和7年4月に開幕する大阪・関西万博は期間内の来場者が約2,820万人、経済波及効果は約2兆円と試算されているビッグイベントであり、和歌山県への誘客につながることで県経済の浮揚、またコロナ禍において大きな打撃を受けた観光業界にはビッグチャンスと捉えている。

現在、和歌山県には積極的な海外への誘客プロモーションを行っていただいているが、今後も引き続き、県の観光資源を生かした誘客プロモーションを通じて国内外からの誘客促進に取り組んでいただきたい。また、万博の流れを活かして万博閉幕後も和歌山へ足を運んでもらえるような誘客促進を強くお願いしたい。

(2) 県経済活性化に向けたMICE、観光客の誘致について

和歌山市では、県民文化会館やホテルに加え、新たに和歌山城ホールが完成し、国際会議や学会、展示会等が開催できる環境が整いつつある中、地域経済と観光の振興を図る上で、MICEや観光客の誘致は重要である。

和歌山県としてもMICEの誘致活動等にご尽力いただいているところではあるが、来年、2025年大阪・関西万博の大型イベントも控えている中、そのような施設を利用して県内外から多くの人を呼び寄せるためのMICEや観光客の誘致について、官民一体となって取り組めるよう積極的な推進を要望する。

2. 社会資本整備の促進について

(1) 南海トラフ巨大地震や大規模自然災害の発生を想定した危機管理体制の強化について

地震の被害を最小限におさえ、早急な経済的復旧を果たすためには、各企業の防災・減災対策は重要である。令和元年に「中小企業強靱化法」が施行され、「事業継続力強化計画」の策定による税制優遇や金融支援など様々な支援策が盛り込まれたが、特に和歌山県については、近い将来、南海トラフ巨大地震による甚大な被害が予想されており、早急な対策が求められている。

例えば、令和6年1月に発生した能登半島地震で震度5強の被害を受けた石川県能美市では、計画の認定を受けた企業を対象に自然災害対策に係る設備投資等の経費を補助する「事業継続力強化認定企業支援事業補助金」が震災以前より創設されており、活用企業では遠隔地での会議を可能とするミーティングボードや停電時に備えた自家発電装置等が導入され、今回の震災でも円滑な事業継続に一定の効果があつたと考えられる。

各企業が「事業継続力強化計画」の策定を含め、独自の備えに取り組む中、和歌山県においても、現行の融資制度に加え、計画の認定を受けた企業が活用可能な補助金制度・奨励金制度を創設いただくなど、産業政策の観点からも後押しとなる支援が講じられることを要望

する。

- ・巨大地震時の津波対策としての港湾および市内河川の堤防の補強・嵩上工事の早期整備について

巨大地震時における早期の復旧・復興につなげるための津波対策として、「津波から『逃げ切る』支援対策プログラム」に基づく「和歌山下津港」「和歌浦漁港」の早期整備を引き続き要望する。

また、市内河川からの浸水被害を抑えるための津波対策等として「和歌山市域河川整備計画」に基づく「水軒川」の堤防嵩上についても早期整備を引き続き要望する。

- ・県内避難所への太陽光発電設備や蓄電池の設置について

能登半島地震の教訓を生かし、「半島防災」の整備が重要視されている。紀伊半島は海に囲まれており、平野部が少なく、山間部が大半を占めている。そのため、自然災害が発生した場合、道路の寸断などにより集落が孤立する可能性が想定される。災害時に県民の命を守るためには、避難所のレジリエンス強化が必要不可欠であり、停電時における電力確保のため、県内避難所への太陽光発電設備や蓄電池の設置をお願いしたい。

- ・災害対策強化のためのトンネル内における難聴対策（FM放送の再放送事業）について

AM ラジオを巡る動きは防災対策や難聴対策のため、先の FM 補完に引き続いて FM 転換を目指す動きが大勢となっている。全国の民放 AM ラジオ局 47 局中 44 局が令和 10 年秋までに FM 局への転換を目指している。

和歌山県では、県が事業主体となり国の予算を活用して FM 補完事業を実施された結果、災害対策・難聴対策は大きく進んだ。しかし、トンネル内における難聴対策のひとつである再放送においては、AM 放送は設備設置がかなり進んだものの、FM 放送は非常に遅れている。全国的に AM 放送から FM 放送への流れが強まっている中、大型台風の襲来や集中豪雨などに加え、30 年以内に約 70% 以上の確率で東南海・南海地震が発生すると言われている本県において、遅れている FM 放送のトンネル内再放送は、防災対策上急務となっている。高速道路の紀伊半島一周道路の整備における新たなトンネル建設時はもちろんのこと、阪和自動車道および京奈和自動車道を含めた既設のトンネル内においても、国や NEXCO 西日本に対し、災害対策強化のためトンネル内の難聴対策として FM 放送の再放送事業を強く働きかけていただきたい。

- ・被災時における効果的な情報受発信のためのフリーWi-Fiの整備促進について

スマートフォンやタブレット等の無線 LAN 搭載の端末が普及し、今や無線 LAN は快適なワイヤレスブロードバンド環境の実現に必要な不可欠となっている。

和歌山県におかれては、平成 27 年に「和歌山フリーWi-Fi大作戦」として Wi-Fi 整備に要する経費支援を行っていただき、商店街や飲食店、宿泊施設等に Wi-Fi が導入され、接続環境の向上に努めていただいた。

昨年度は“和歌山を訪れる観光客を意識したフリーWi-Fiの整備促進”として、新たなニーズに対応した Wi-Fi の更改、更なる面的拡大を要望し、県からは「2025 年大阪・関西万博等に向けて観光関連施設における Wi-Fi 整備の更なる拡大に取り組む」と前向きな回答を

いただいた。なお、フリーWi-Fiは訪日観光客からの需要が高いことだけでなく、災害時に効果的に情報を受発信できる手段として有効であると考えられているため、更なる面的拡大について非常に期待している。

そこで、行政だけの力では難しいこともあるかと考えるため、技術面等において情報通信分野に長けた民間事業所と積極的に連携し、県内のフリーWi-Fiの整備促進に取り組むことを考慮いただきたい。

・大規模自然災害発生時における要介護者等の避難対策の強化について

能登半島地震が発生、停電や断水などによるライフライン寸断、家屋倒壊、土砂崩れ、津波浸水、火災といった被害が多数確認された。道路交通網も各地で寸断され、能登空港や能登半島の一部地域で孤立化も発生した。和歌山県も東南海・南海地震や大規模自然災害に対して、地域や自治体が一体となって備える必要がある。県でも「防災ナビ」を開始するなど、既に対策を講じられているが、特に、医療や介護を必要とする方（災害弱者）を安全にかつ速やかに避難させるための対策強化（アプリの活用方法やハザードマップの周知等）を引き続き行っていく必要がある。また、県内全ての市町村で作成が進められている個別避難計画について、5年程度と期間を定めていただいているが、ハザードマップ上、危険な場所に居住しているなど、優先度の高い地域について早急に計画を作成いただけるよう市町村への指導を要望する。

（2）和歌山下津港本港区の整備推進について

・港湾計画の早期改訂と実施の促進、ポートセールスの推進強化について

港湾計画の早期改訂および具体的な施策として下記5項目の早期実現を要望する。

- ① 近年進んでいる船舶大型化への対応（係留設備の強化、埠頭間や和歌山港沖地区の埋立てによる岸壁整備）
- ② 上記埋立てや土地利用計画見直し（和歌山北港区）による埠頭用地や企業用地の確保
- ③ RORO船やコンテナ船の岸壁整備と荷役機能の強化
- ④ 観光産業振興のため、クルーズ船受入れ体制の強化
- ⑤ 南海トラフ地震等、大規模災害に備えての耐震強化岸壁の整備

併せて上記の設備整備に伴い、更なる港湾の活性化を図るため、企業貨物を同港に誘致するとともに、コンテナ船やRORO船の新規就航船社開拓を図る官民連携のポートセールス推進強化を要望する。

・和歌山下津港西浜地区岸壁の大型化する貨物船に対応した早急な港湾の整備について

貨物輸送の効率化を図るため近年貨物船が大型化する傾向にある中、以前から要望していた4万DWTクラスの大型貨物船の着岸に対応した防舷材は設置いただいたが、更なる大型化への対応が必要である。については、長期的観点から5万DWTクラスの貨物船の着岸を見据え、和歌山下津港長期構想にも掲げられている和歌山港沖地区の埋立てなど岸壁整備を進めていただきたく早期事業化を要望する。

- ・和歌山木材港団地および周辺の環境整備等について

和歌山木材港団地とその周辺では、近年、交通量の増加や集中豪雨などにより、土砂やゴミが増加している。当該団地振興会も会員による側溝の泥上げや清掃を定期的に（年3回）行っている。また県においても、定期的なパトロールを行い、緊急性の高い箇所から側溝清掃や立木整理等に適宜対応いただいているが、今後は今まで以上に継続的な対応をいただけるよう引き続き要望する。

また、中央卸売市場南側の立木については、植栽面積が大きいため現在行っていたいでいる剪定等では管理が十分に行き届かず、側溝がつまるなど周辺に悪影響を及ぼしている。抜本的な解決策の1つとして「伐採」を検討いただくよう要望する。

- ・臨港道路1号線への交通量増加による各交差点の安全性を高める整備について

臨港道路1号線水軒交差点について、東西方向の道路が直線ではなくズレているため、車両の交差時に危険が生じている。信号機の操作等を行い調査していただいているとのことだが、今後の南港山東線の交通量の増加を見据え、長期的な観点から当該交差点における交通量の調査・把握を行い、実状に即した効果的な安全対策が図られるよう検討いただきたい。

（例：◇東西別出信号、◇道路標示・看板設置による注意喚起、◇東から西に向かって当該交差点に進入する際の右側車線の右折専用レーン化など）

また、県道16号和歌山港線北進における青岸橋取付道路交差点付近について、連続する交差点や鉄道の橋脚などの立地的な制約がある中で、渋滞緩和のための実施可能な対策として、「交差点改良工事」の準備をしていただいているとのことなので、今後早期の工事着手をお願いしたい。

（3）道路交通について

- ・和歌山環状道路と和歌山環状北道路の整備促進について

和歌山環状道路と和歌山環状北道路は国土交通大臣により、道路法に基づく重要な道路「重要物流道路」の候補路線として指定されている。同道路により、阪和自動車道や京奈和自動車道から和歌山市中心部へのアクセスが向上するとともに和歌山下津港を活用した物流の活性化が図れる。また、第二阪和自動車道をはじめとした周辺道路の混雑の緩和にも寄与する。災害時には道路網のリダンダンシーを確保するとともに、和歌山下津港からの安定的な物資供給にもつながる。以上の効果が見込めることから、同道路の早期整備に向け、国など関係各所への働きかけを要望する。

3. 地域経済環境の整備促進について

（1）地元企業への優先発注および発注方法等について

- ・公共事業予算の増額および地元業者の受注確保について

建設業は、資材を製造する製造業者や資材の運搬等を行う運送業者など、様々な業界と密接に関わっている。また、地域インフラの整備は、地域経済の活性化において非常に重要であるため、公共事業予算の増額を引き続き要望する。また、大規模な公共事業の場合、県外の大手建設会社が受注するため、予算の多くが傘下の県外業者に流れてしまうことから、地元業者の十分な売上につながらない。地元業者の保護・育成、地域活性化の観点から、地元

業者が公共事業における十分な受注を確保できる仕組づくりを要望する。

・調達における印刷要件のルールの徹底について

和歌山県では、県内印刷業者の受注機会の増大と雇用の維持・拡大、印刷業務の適正な履行の確保を図ることを目的として「自社印刷に限る」という要件を付している。現状、不適正な疑いのある事業者には事実の確認を行われているが、必ず立ち入り調査を行うとともに支払い手続き等に際しては印刷用紙の納品書の添付を求めるなど、自社印刷が確実になされているか厳格な運用がなされるよう要望する。

・最低制限価格制度について

印刷物の最低制限価格制度について、昨年度「令和元年度の導入以降、その適用対象等、随時運用の見直しを行っている」との回答をいただいたが、令和5年度の適用対象案件数は、573件中11件と改善されていない。「成長と分配の好循環」のためにも、適正な価格での取引による利益の確保が不可欠であることから、最低制限価格制度の適用条件である予定価格を20万円以上から10万円以上に引き下げ、適用案件の増加を図り、県内業者の適正な利益確保につながるよう条件緩和を要望する。

・知的財産権の保護について

和歌山県の役務調達案件について、著作権の適切な取り扱いが行われるよう国が地方自治体に基本方針を通知しているにもかかわらず、未だにその方針に反する契約書が散見される。例えば、「権利譲渡を記載している契約書・仕様書の見直し」や「譲渡が必要な場合の権利範囲の明記（利用対象・数量・期間等）」、「権利の無償譲渡・利用の禁止」、「権利譲渡が不可能な知財権があることへの理解促進」など、県の全ての部局において、国の基本方針に則った適正な取り扱いがなされるよう、指導の徹底を要望する。

・スクールバス送迎業務委託契約の複数年化について

和歌山県では、スクールバスの送迎業務の委託契約は単年度契約となっている。しかしながら、その場合、長期的な観点からバスの導入や運転手の確保を計画的にできず事業の見通しがつかない。昨年度要望に伴い、担当者にご尽力いただき、財務規則や契約内容について、庁内で継続的に協議が行われ、制度上複数年契約が可能になった旨を報告いただいた。スクールバス送迎業務委託契約複数年化に向けて、事業所との意見交換の場を設けるとともに、モデルルートの導入を要望する。

・県内で開催されるイベント等にて配られる仕出し弁当の地元業者への継続的な優先発注ならびに「おもてなし弁当」の積極的な活用について

令和元年11月開催の第32回全国健康福祉祭（ねんりんピック）和歌山大会において、地元仕出し弁当事業者へ優先的に発注いただいた。また、令和3年11月に開催された第36回国民文化祭においてもご尽力いただき、御礼申し上げます。今後も各部局において開催される大型イベントなどでの仕出し弁当の発注については地元仕出し弁当事業者に優先的な発注を引き続きお願いしたい。また、当所会員の仕出し弁当事業者で組織している「仕出し弁当受注連携協議会」において和歌山県産品を使用した新たなおもてなし弁当の開発に取り組

んでいる。これまでのおもてなし弁当「御三家 紀州弁当」とともに積極的な活用をお願いしたい。

(2) 産業廃棄物最終処分場の確保および処理負担軽減について

・産業政策の一環としての産業廃棄物最終処分場の確保について

化学産業から排出される汚泥等の産業廃棄物の最終処理は、県外の最終処分場に頼っており、通常の処理コストに運搬コストが加わり経営を圧迫している状況である。現在、和歌山県では大阪湾フェニックス事業への参画を通じた処理体制が取られているが、廃棄物の焼却から埋立までを全て地元の公的施設で行うことが可能になれば、地元企業にとってはもちろんのこと他府県からも企業を呼び込む最大の魅力となり、県の競争力を高めることにつながる。

紀北地域における埋立可能な最終処分場の確保について、廃棄物処理の観点からではなく、企業誘致や地場産業の競争力強化といった産業政策の観点から回答をいただきたい。

・排水処理の確立した化学工業団地の確保

特に和歌山市においては、特定の産業界を対象とした不平等で基準も厳しい「排出水の色等規制条例」により規制されている現状があり、企業の発展が妨げられ県外流出にもつながっている。本要望については、「排水処理の完備された化学工業団地の確保には大規模な予算が必要となるなど、団地確保の早期実現は困難であると考えており、引き続き民間用地の活用も含めた積極的な情報収集に努めてまいります。」と例年同様の回答をいただいているが、厳しい規制を受けている現状を踏まえ、地場産業である化学産業を守り育てる視点から、引き続き、和歌山市近郊に他県の工業団地に見られるような排水処理の完備された化学工業団地の確保を要望する。

(3) 石綿（アスベスト）の含有調査・除去工事における補助金制度の創設について

建築物等を解体・改修するときは、労働安全衛生法に基づく「石綿障害予防規則」等に基づき、石綿含有品の使用状況について含有調査を行い、石綿ばく露防止措置を講じながら作業を行うことが義務付けられており、通常の解体・改修工事以上に費用を要する。他の地方公共団体では石綿の含有調査や除去工事において、費用の一部を補助する制度が設けられているが、和歌山県では該当の補助制度はない。

昨年度に同内容の要望を行った際、個別の施設と直接関わりの深い市町村が主体となって実施すべきであるという回答をいただいたが、現状、和歌山市では補助金制度の創設は考えられておらず、融資制度があるのみとなっている。融資制度だけでは、設備更新に伴う建物の改修を行う際に、石綿の含有調査や除去工事費用の負担に耐え切れず、石綿の適切な処理を行えない可能性が出てくるため、県としても一定の支援を行っていただきたい。

(4) 脱炭素社会の実現に向けた支援について

・カーボンニュートラルの実現に向けた FCEV・PHEV・HEV の導入支援について

2050年 CO2 排出実質ゼロを表明する自治体も増え、また社会的にも SDGs やカーボンニュートラルへの関心が高まる中、和歌山市においても BEV で再生可能エネルギーにより充電を行う場合の購入の一部補助を行っていただいている。今後さらに CO2 の削減を目指す

ためには、FCEV・PHEV・HEV等の環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が有効的であると考えられる。

和歌山県のカーボンニュートラル実現に向けた支援の一環として、国のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金に上乘せする形で、FCEV・PHEV・HEVの購入費用ならびに家庭用充電器設置に関する補助を要望する。

・脱炭素社会の実現に向けた県内木材産業の活性化について

脱炭素への動きが進む中、森林・木材が有する炭素吸収・貯蔵作用への注目が高まっている。また、近年経験してきた外材不足や価格高騰により、国内需要に対する安定的な木材供給が求められている。そのため、「伐って、使って、植えて、育てる」という長期的なサイクルを構築していく必要があると考える。

については、既に実施していただいている「林道整備に向けた市町村への支援」や「製材工場の誘致活動」、人手不足対策としての「省力化設備導入への支援」、「外国人雇用も含めた人材確保などに向けた取組」を含め、今後も引き続き包括的な事業を展開されるよう要望する。

(5) 郷土に愛着を持ち地域社会のこれからの担う優秀な人材の確保・育成と人手不足への対応について

・地元高校生への繊維産業の積極的な魅力発信について

地場産業である繊維業界では人口減少が進む中、新たな人材を採用しようとしてもきてもらえないのは、繊維産業の魅力をうまく発信できていないのも一つの要因であると考えている。このような状況の中、高校生にきてもらうため各企業における職場環境の整備に努めるとともに、実際に体験いただくことが重要であると考えている。

については、繊維関係に少しでも関連のある専門学科において、地元企業が出前授業の実施をはじめ、自社への視察やインターンシップを受け入れるので、そういった取組に参加いただけるよう協力をお願いしたい。

・県内の教育の場における地場産業（繊維産業）を学ぶ機会の充実について

地場産業を学ぶことは、人材不足が深刻化している中において将来地元企業へ就職する機運にもつながることから教育の場においてぜひともお願いしたいと考えている。和歌山県においては、県版ふるさと教育副読本「わかやま何でも帳」を活用し、社会科や総合的な学習の時間等にて地場産業を学ぶ機会を設けていただき御礼申し上げます。しかし内容を見ると、和歌山の地場産業の歴史としての綿フランネルの記載はあるものの、現在の繊維産業についての記載はなく、生徒が和歌山の地場産業（繊維産業）を学ぶには少し内容が薄いように思われる。

については、「わかやま何でも帳」を次回編集する際には、生産国内1位を誇り高品質で独特な風合いが評価されている丸編みニットや高い技術力を背景に国内での綿織物の染色で30%以上のシェアを有している染色加工などについて追記するなど、現在の繊維産業について学ぶ機会を充実していただきたい。

・建設業における担い手確保のための取組の強化について

近年、建設業への就職希望者が減少しており、人手不足や担い手確保が困難な状況になっている。2024年4月には働き方改革関連法が改正され、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の取得義務化など、働きやすい環境の整備が進められている。建設業界としても法令遵守のうえ、イメージアップを図り、担い手確保につなげていけるよう引き続き努めていく。

県としても雇用促進アクションプログラムに基づき、様々な事業に取り組まれているが、今後は学校教育の一環として、地元企業と各種学校が連携し将来の地元就職につなげていく機会の創出を要望する。

・女性のキャリアアップ支援に向けた企業の環境整備促進について

昨今、企業立案部門や管理的部門、創造的な職種等での女性の活躍が期待されている。厚生労働省の調査では、企業の課長級以上の管理職に占める女性の割合は12.7%と横ばい状態であり、先進国の中でも低い水準に留まっている。女性の活躍推進は、企業にとって多様で新たな価値を生み出し、日本経済の今後の成長のためにも必要不可欠であることから企業間での危機感が高まっているが、個別の課題解決にまで至っていない状況であるため、今後も長期的な取組が必要である。

和歌山県におかれましても、「女性活躍企業同盟」を発足し、経営者や管理者層を対象としたセミナーを開催するなど意識啓発にご尽力いただいているが、女性の管理職等がより一層活躍できるような企業の環境整備に向けた支援を拡充することで、企業における女性の管理職比率上昇に取り組んでいただきたい。

・産業人材育成の強化に向けた地元専門学校生の増加への取組について

和歌山市においては医療・福祉系4大学の誘致を実現され、学生が当地で学び就職する「地学地就」により、若年者層の市外への流出抑制、まちなかの賑わい創出を目指されている。

そのような中、地元の介護・福祉専門学校や美容専門学校では毎年県内就職率が95%~100%で推移しており、地元出身者の人材育成および地元企業への人材輩出において大きな役割を果たしているほか、地域とのつながりも深く社会的役割を併せ持っている。和歌山の人口減少・人材不足が喫緊の課題である今、高校生に対して地元専門学校への進学を促進いただきたい。

・外国人住民の受け入れに関する取組について

企業の人手不足や人材確保が課題となる中、和歌山県でも外国人労働者を雇用している事業所数および外国人労働者数が過去最高を記録するなど、外国人の労働力は十分な戦力であり、長期的に安心して働ける環境づくりを進めていくことが重要である。

そのような中、労働者をはじめとした外国人住民やその配偶者・子どもにおいては、語学力不足や家庭の事情などで十分な教育を受けることができない場合もある。県においては、令和6年度より「和歌山県せいかつにほんご教室」を開設されるなど、外国人労働者の受け入れに関し積極的に取り組んでいただいている。一方、本教室の対象年齢は18歳以上となっており、日本語教育における重要な拠点となる小学生など子ども年代への教育に対応できていないため、本制度における対象年齢の拡大および子どもに応じた内容を組み込むよう要望する。

また、言語面以外の部分についても、精神的に孤独を抱えてしまう外国人児童・生徒へのケアとして、各小・中学校における外国人児童・生徒にも対応可能なカウンセラー等の配置について各市町村への促進を要望する。

・特定技能「介護分野」新設に伴う受け入れ対象施設の拡大について

平成31年4月施行の特定技能1号における特定産業分野に「介護」が新設されたが、主な業務は、入浴や食事などの介助やそれに付随する支援介護などである。本年6月には厚生労働省の「外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会」で、「技能実習」や「特定技能」などの外国人材も条件を満たせば、介護保険の訪問介護、夜間対応型訪問介護、随時対応型サービスなどへの従事を認める方針を示し、了承された。しかし、住宅型有料老人ホーム等における外国人材の登用は依然、対象外のままである。それらの施設においても介護人材不足の状況はひっ迫しており、より多くの人員を必要としている。受け入れ対象施設の拡大に向け、国の動向を注視するだけでなく、県としても実現に向けた積極的な働きかけを行っていただけるよう要望する。

・金融教育の浸透策について

和歌山県では、県金融広報委員会（事務局:県消費生活センター内）と連携し、「学校における消費者教育支援事業」として、希望する小・中・高・特別支援学校に金融や経済の専門家である金融広報アドバイザーを派遣し、「お金の計画的な使い方」や「クレジットカードのしくみ」などをテーマに講座を行われていると聞いている。また、教育委員会におかれても、令和4年度よりスタートした新しい学習指導要領の趣旨に基づき、県独自の授業動画の作成、教員向け研修会の実施など金融教育の充実に向け取り組まれている。さらに一部の学校では、和歌山商工会議所の金融業部会に所属する金融機関を招いて金融教育を行っている事例もある。

今後、政府が進める「貯蓄から投資へ」の動きが加速することが予想される中、児童生徒の金融リテラシーの向上が一層重要になることから、一昨年にも提案したが、和歌山商工会議所では銀行や証券会社などの金融機関による「現役の金融エキスパートの講師派遣」を行うこととしているので、教育委員会におかれては教職員の負担軽減の視点も含めて、この取組の活用を各県立学校および市町村教育委員会に働きかけられるよう要望する。

（6）企業誘致の促進について

和歌山県では全国最高水準の奨励金制度を創設するなど、成長が著しいIT企業の誘致に取り組んでいただいた結果、令和元年から約5年間で和歌山市や白浜町にIT企業を中心に28社が進出し高い成果が得られていると伺っている。

しかし、更なる地域経済の発展のためには、大規模投資を伴う大企業の誘致が必要だが、現在、県で紹介できる大型の内陸工業団地は、現在開発中の橋本市「あやの台北部用地」のみである。「あやの台北部用地」は、開発中にもかかわらず、企業誘致先が用地の半数程度決定しており、数年後には、紹介できる大型の工業団地がなくなる可能性が懸念される。

経済活性化だけでなく、近年予測されている東南海・南海地震の発生に伴う津波のリスクも考慮し、内陸部に工業団地の開発を要望する。

(7) 安全・安心な移動手段の充実・確保への支援について

公共交通機関が充足されておらず、バス停 1 km 圏外人口を多く抱えている中、今後さらに運転手自身の高齢化やなり手不足等から、他府県と同じように更なる路線の統廃合や便数の削減、またはタクシー数の減少は避けられないことが想定される。一方で高齢化の進展や身体の不自由等の様々な制約から、今後さらに自らの意思で自由な移動を行えない移動難民が増えることも想定される。

オンデマンドサービスの導入等により利便性を上げる動きとともに、導入を行わない自治体、もしくは対象エリア外の人にも移動の自由を確保する為、安全運転支援装置付きの車両や電動車椅子等への支援を要望する。

海南商工会議所単独要望事項

1. 主要道路の整備促進について

(1) 国道42号・有田海南道路・冷水拡幅の整備促進について

国道42号の有田海南間の整備は、渋滞の解消と道路の直線化による所要時間の短縮、さらに津波被害を回避する代替道路としての機能が期待でき、加えて沿線への企業進出促進効果など、地方創生の一翼を担うことも併せて期待できる。

本線の整備については、有田市野地区から海南市藤白地区までの延長10.5kmの整備が進んでおり、このうちの冷水交差点から小南地区の3.3km区間については、令和7年春の開通予定が示されている。

昨年9月2日に海南市で初めての道の駅「海南サクアス」が有田海南道路に隣接する小南にオープンし現在賑わっているところである。

県におかれては、災害対策のため本事業の早期完了を国等関係機関に強く働きかけていただくよう要望する。

(2) 海南市と和歌山市を結ぶ幹線道路等の整備促進について

都市計画道路松島本渡線は、平成31年3月、和歌山市冬野地区の県道三田海南線との三差路までの区間が開通し、阪和自動車道和歌山南スマートICの供用開始とともに国道42号の渋滞緩和と周辺地域での利便性の向上に大きく寄与している。

南海トラフで地震が発生した場合、津波の影響が少ないと思われる内陸部のライフラインとして、救援物資の輸送や負傷者の搬送等に大きな役割を果たすものと期待されている。

供用区間から更なる南伸については、令和元年度に事業化され取組が進められているが、早期の整備実現を強く要望する。また、県道岩出海南線の一部である都市計画道路黒江線については、用地取得が完了した個所から順次、工事を進めているところであるが、道路幅員が狭隘なため朝夕の渋滞が常態化し、通勤・通学時には危険な状態であるので、できる限り早急に拡幅整備を進めていただきたい。

2. 和歌山下津港海岸（海南地区）津波対策事業の早期完成について

南海トラフにおいては、今後30年以内に70%から80%の確率でマグニチュード8から9クラスの地震が発生する可能性があるといわれ、その際の津波による浸水被害の軽減を図る目的で和歌山下津港海岸（海南地区）直轄海岸保全施設整備事業が、平成21年度から進められ令和10年度の完成に向け取り組まれている。既に、琴ノ浦側護岸から琴ノ浦水門、船尾側護岸を経て冷水側津波防波堤までの沖側の防護ラインが概成し、現在は、市街地に近い湾奥部の整備が進められ、令和7年度以降は、引き続き、船尾南護岸、藤白護岸、藤白水門等の整備が予定されている。

当海岸の背後地域には、日本製鉄株式会社やENEOS和歌山石油精製株式会社をはじめ多くの企業が集積し、また、医療機関、消防、警察、鉄道などの主要施設や商業施設があり、多くの住民が生活する市街地でもある。

津波襲来時には、極めて甚大な被害が予想されることから、事業を実施する国に対し一日も早い事業の完成を働きかけられるよう要望する。

3. 企業誘致と地元企業の事業拡大への支援について

海南市では、市内への企業の立地と事業規模の拡大を促進するため令和元年7月に企業立地促進条例が制定され、製造業、物流関連業、情報通信業、宿泊業、試験研究施設、オフィス施設等を対象施設とする企業立地促進助成金および雇用促進助成金制度が創設された。以降JR海南駅前の宿泊施設をはじめ、関西電力海南発電所跡地への鉄工事業者の進出など、本制度を活用した積極的な企業誘致が進み、本社機能を海南市に移転する企業が現れるなどの動きも見られる。加えて、令和2年度には市内企業就職促進助成制度が創設され、市と企業が連携し奨学金の返還を支援することで、市内企業への就職促進と定住人口の増加を目指している。

一方、海南市では平地の少ない地形的な条件もあり、大規模な産業用地の確保が困難な状況がある。このため管内事業所では、生産拠点や社屋、倉庫の分散などで製品や原材料の輸配送に大変非効率な運営を余儀なくされている。

このような理由から、市外に用地を求めざるを得ない状況となり、近隣市町への本社機能や生産拠点などの移転・流出に拍車がかかり、地元企業の事業拡大や県外企業の誘致にも支障をきたし、ひいては市の人口減と活力低下を招く結果となっている。

県におかれては、地域の産業振興および雇用の促進を図る観点から、引き続きより一層の海南市への積極的な企業誘致活動をお願いする。また、これまでも大規模開発に係る協議の申し出等に対応いただいているところであるが、今後産業用地確保のための各種許可申請があった場合には、海南市の産業界の実情に鑑みご支援いただきたい。

4. 亀の川・貴志川等の河川改修による浸水対策について

近年の温暖化の影響で台風や線状降水帯がもたらす豪雨により、海南市内でも浸水被害がたびたび発生している。特に昨年6月2日の線状降水帯に伴う大雨による海南市の被害は前例のない大きな被害となった。

このような状況を踏まえ、亀の川に関しては岡田地区の漆器商業団地・工業団地の漆器事業所周辺の被害を軽減すべく、県におかれても、岡田地区の浸水常襲による被害解消を図るため、河床部の土砂浚渫などで疎通機能が回復できるよう、継続的な維持管理をお願いしたい。

また、貴志川についても県が平成28年度に策定した「紀の川水系貴志川圏域河川整備計画」に基づき、海南市域における治水対策の早期完成のため必要な予算を確保し、事業の着実な推進を要望する。

加えて、亀の川、貴志川以外の市内の日方川の現在施工中の河川改修についても可能な限り早急に事業を完成することを要望する

田辺商工会議所単独要望事項

1. 県庁の本庁部局の紀南移転について

現在、和歌山県の行政機能は和歌山市一極集中の状況にあると認識している。県内人口の4割近くを擁する和歌山市に集中することが自然な流れかもしれないが、地理的に見た和歌山市は県全域の中では、「北の端」「西の端」に位置し、かなり偏った場所に位置していると思われる。そして、このような一極集中の状態が紀南地域の人口流出、人口減少にも少なからず影響を及ぼしていると思われる。

つきましては、現状を見直し、県庁の本庁部局の紀南への移転、分散をお願いするものである。県内全域に振興局を設置した行政運営が行われていることは承知しているが、農林水産や観光など地域の特性や地域の産業に近いところに決裁機能を持つ本庁部局があるべきではないかと考える。また、災害時には南紀白浜空港が大変重要な物流拠点になることを考えると、旧滑走路は県有地もしくは町有地が殆どであることから、同地が県庁移転の最適地になろうと考える。知事の東京出張にも非常に便利な立地であり、同地への県庁移転への積極的な活動開始を望む次第である。

2. 文里湾横断道路の本体工事の早期着工および早期完成について

令和5年10月の県知事要望において、文里湾横断道路建設工事について、津波発生時には地域住民等の「いのちを守る道」であることから、地域住民等が目に見えて安心できるよう1日も早い工事着工をお願いしたいと要望した。そして「現在、用地取得を進めるとともに、今年度より一部の工事に着工したところですよ」との回答をいただいたが、その工事の内容は一目で文里湾横断道路建設工事が始まったと理解できるものではない。つきましては、誰もが建設工事が始まったことを理解し安心できるように、文里湾横断道路の早期完成のための本格的な本体工事（例えば橋脚の設置工事等）の早期着工をお願いしたい。

3. 外国人労働者の受入態勢の強化について

人手不足が深刻化する中、対策として外国人労働者の受入態勢を構築していくことが必要と考えるが、事業者には外国人労働者の「言語」や「生活習慣」といった問題が大きな障壁となっている。和歌山県が進める日本語学習支援は受入態勢強化の第一歩と考えるが、さらに前進・拡大を図るために、「外国人材受入特区制度」（例えば、受入・居住・言語習得・生活習慣習得・技能習得・就職・定着・共生など一気通貫で支援できる体制を整える）のような制度を構築し外国人労働者が人手不足の解決策となるように受入態勢の充実と抜本的な強化をお願いしたい。

4. キャリア教育（職業教育）のより一層の充実について

県内人口の減少が進む中、自然減は仕方ないとしても、社会減については対策を講じる必要があると考える。現在、小学校、中学校、高等学校の各段階において、職場見学や職場体験やインターンシップや出前授業などの職業教育が実施されていることは承知しているが社会減は減少していない。社会減の大きな要因として、高校卒業後に進学や就職による県外流出がある。10年後、20年後の和歌山県を見据えた時、社会減による人口減少を少しでも少なくするためには、若者達が社会人になる時、地元和歌山県内で就労し、地元和歌山県内に生活の拠点

を置くことを選択肢として選ぶことができるようなキャリア教育（職業教育）のより一層の充実を県全体で、そして官民合同での実施に向けた施策の構築をお願いしたい。

新宮商工会議所単独要望事項

1. 「五條新宮道路」(新宮市相賀～新宮市熊野川町田長)における防災機能強化について

国道 168 号は、紀伊半島内陸部を縦貫する幹線道路であり、新宮市街と新宮市高田地区・熊野川町地域を南北に結ぶ唯一のルートである。しかし、熊野川沿いの急峻な山地に位置し、豪雨や山腹崩壊、洪水により通行止めが頻繁に発生するなど、災害に対して非常に脆弱である。

紀伊半島大水害においては、甚大な道路被害が発生し、高田地区、熊野川地区が長期に孤立し、「新宮市五新～新宮市熊野川町宮井」間の応急復旧による通行止め解除に 40 日以上を要した。

国道 168 号の奈良県五條市以南は地域高規格道路「五條新宮道路」として指定され必要な整備が行われていたが、令和 5 年 11 月に相賀高田工区のトンネル掘削工事が休止となり、今後、現在事業中の相須工区や、事業化されていない熊野川町田長地区など、事業全体への影響が懸念される場所である。

本道路は近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震や豪雨災害などの地域住民からも災害に強い道路として整備されることが期待される場所であり、相賀高田工区のトンネル工事再開、相須工区の早期完成と熊野川町田長地区の早期事業化について格別のご配慮をお願いしたい。

2. 県道池田港線の整備について

新宮駅から国道 42 号に通じる本路線は、駅から市役所横までの区間については平成 13 年度に整備され、現在、国道までの残り約 500m 区間が令和 4 年度より整備中となっている。

本路線は国指定天然記念物の「浮島の森」や世界遺産の「神倉神社」、「熊野速玉大社」を巡る新宮駅からの観光ルートとして、また、商店街や中心市街地を活性化させるまちづくりにおいても重要な路線であるにも関わらず、ここ最近のインバウンドを含めた観光客の増加に伴い、以前にも増して歩行者や大型自動車が混在する事態となっており、安全な交通環境が整っていない状況となっている。

県におかれては、このような状況をご理解いただき、観光客の中心市街地における円滑な誘導と本路線の交通混雑等を図るため、本路線の早期完成について格別のご配慮をお願いしたい。

3. 木材関連産業の振興策の推進について

当地は、豊かな森林資源を背景に木材の集積地として栄え、紀南地域の商業の中心的役割を担ってきた。しかしながら、安価な外材の輸入増、経済不況等、取り巻く環境は非常に厳しく、また、住宅需要においても大型ハウスメーカーが占める割合が増加の傾向にあり、地域材の利用は年々減少するとともに建築業、製材業等、多くの関連業種が影響を受けている。

地域の活性化を図るためには、それぞれの地域で栄えてきた固有の産業である地場産業の復興を図ることこそが元気を取り戻す源である。地域材を積極的・有効的に活用することで新たな雇用を生み出し、経済を循環させ、地域の復興と住民の豊かな生活の確立を図るものである。

是非とも、公共事業・公共建築等への地域材の積極的な利用、地域での住宅需要を地域材へと誘導・拡大することのできる助成制度の充実等について、より一層のご配慮をお願いしたい。

4. 新宮道路の早期工事着手について

平成 31 年度に「新宮道路」が新規事業化され、紀伊半島一周高速道路は全線事業化されており、熊野川河口大橋を含めた「新宮紀宝道路」については、本年秋の完成に向けて現在整備中である。しかしながら近い将来、南海トラフ地震の発生が危惧される中、高速道路が未整備である当地域では、災害時の支援ルートの確保等に未だ懸念材料が残ったままである。

については「新宮道路」の早期工事着手と紀伊半島一周高速道路の全線早期完成について、国への強力な働きかけをお願いしたい。

5. 熊野川河川事業の促進ならびに濁水対策について

支川を含む熊野川本川では、紀伊半島大水害により発生した大規模崩壊等からの土砂流出により依然として河道内には土砂が堆積する状況が見られる。そのような中、国、県および田市等による代行工事や一般砂利採取により、熊野川本川および支川（県管理部分）において、河床整備を進めていただいているところである。

また、平成 29 年度には、国直轄区間が緊急対策特別区間に指定され、令和 5 年度においても和歌山県側では県で約 2 万 m³、一般砂利採取で約 3 万 m³、国で約 4 万 m³、三重県で約 5 万 m³の堆積土砂撤去が実施されており、県管理区間においても、同じく平成 29 年度に和歌山県・三重県による「新宮川水系熊野川圏域河川整備計画」が策定され、協力して土砂撤去等を行うなど川床および輪中提整備が進められている。引き続き、河川増水時の浸水被害を軽減させるための残る能城山本地区の輪中提の早期完成と、三重県及び関係機関と連携し堆積土砂の早期撤去について格別のご配慮をお願いしたい。

また、濁水の問題だが、熊野川の一部については、川の参詣道として世界遺産に登録されているが、未だダム放流時には数日間にわたり濁水化し、川舟下りなどを利用した観光客からは落胆の声も多く聞かれている。このような現状の中、電源開発側においては表面取水設備の改造や発電の運用等について、濁水軽減に向けて新たな取組が実施されているが、関係機関とご協力いただき、より以上の濁水対策についてのご指導をお願いしたい。

6. 県道高田相賀線の冠水対策と延長について

当熊野地域は熊野三山をはじめとする豊富な地域資源を有していることから、高速道路の南伸に伴い観光客数が年々増加傾向にある。新型コロナウイルスの影響を受け観光客数は一時的に激減したものの、現在はほぼコロナ前の状況に戻っており、今後更なる集客を図るため、広域的な観光ルートの形成を促進していく必要がある。

高田地区は山間部に位置しており、温泉や滝など豊富な地域資源が存在している中、現在は、国道 168 号からのルートのみとなっている。高田地区と佐野・蜂伏地区を直結させる国道 42 号からのルートが整備されることで広域的な観光ルートが確保され、地域資源を生かした集客につながる。

また、紀伊半島大水害時には、国道 168 号や県道高田相賀線が冠水や崩壊により寸断され、地域が孤立する事態となった。

本路線を佐野・蜂伏地区へ延長し、両地区を直結させることで、大規模災害等により孤立した地域への緊急物資搬送や救援ルートが確保されることはもとより、中核医療機関である市立医療センターへの救急搬送時間の短縮等の面でも、大変重要なルートとなる。

については、国道 42 号・168 号を補完するバイパスとして、県道高田相賀線の佐野・蜂伏地

区への延長の早期事業化と、相賀橋から高田地区への道路における河川増水時の冠水対策の早期完成について要望する。

御坊商工会議所単独要望事項

1. 県道路および日高川堤防の新設・改修および拡幅について

- (1) 御坊美山線（御坊市藤田町地内）の外側への拡幅および堤防強化について、用地取得に係る予算および人員を確保して早急に推進されるようお願いしたい。
- (2) 日高川右岸（藤井地区～島地区間～河口まで）の堤防強化をお願いしたい。
- (3) 日高川左岸（市道野口堤防線～市道岩内堤防線間）の強化を早急をお願いしたい。
- (4) 上流からの堆積物が年々増加して砂州に堆積している（大雨により藤田町河川敷のグラウンドが冠水することがある）。日高川の野口新橋付近を浚渫することで、河川の流下能力を高めていただきたい。特に日高川下流の野口新橋から御坊大橋付近の樹木の除根・掘削をお願いしたい。
- (5) 川辺インターより道成寺への観光道路として、北吉田地区の県道玄子小松原線、日高印南線江川小松原線を拡幅整備して、観光資源の活性化につなげていただきたい。また、集中豪雨による道路（堂閉川）の冠水が見られたことから、避難道路としての早期対策を併せてお願いしたい。
- (6) 湯川小学校・中学校への通学時に係る安全確保のため、また、津波・水害時の避難道路としての役割から、孫太郎橋から県道江川・小松原線までの区間（一部県道玄子小松原線を含む）の歩道設置、拡幅工事をお願いしたい。また、緊急車両通行のため、県道江川・小松原線の拡幅を（一方通行解除も含めて）お願いしたい。

2. 津波・洪水の災害対策について

- (1) 日高港第1期整備事業時に完成した工業団地はほとんどが埋まった。今後、地域の更なる活性化と国土強靱化を力強く推進するため、大規模地震時の防災拠点港としての機能強化、さらに将来的に海洋風力発電の設置を見据え、第2期整備事業の早期着手をお願いしたい。
- (2) 日高港湾を機能的に最大限活用するため、和歌山税関支署の御坊出張所の設置をお願いしたい。
- (3) 津波対策として、西川入口（天田橋、名屋・浜ノ瀬地区）の堤防の嵩上げをお願いしたい。
- (4) 津波対策として、西川河口への水門の設置をお願いしたい。
- (5) 増水を緩和するため、東裏川から西川にかけての水門（カルバート）工事を早急をお願いしたい。
- (6) 暴風雨時には、国道42号線の御坊から水越峠を經由して広川町までの区間および高速道路御坊インターから有田インター間において、両方の道路が通行止めとなり、地域外への移動が極めて困難となる。緊急時の避難道路としての観点からも雨風に強い道路改修をお願いしたい。特に高速道路については、暴風雨時においても交通機能の確保をお願いしたい。
- (7) 日高川水系河川整備計画による、天理教湯川分教会前の県道交差点から日高川堤防までの18m道路地中に放水路を設置して、日高川に放流する計画の早期実現をお願いしたい。

3. 木材産業活性化対策について

- (1) 紀州材活性化活用推進対策について
 - ①公共施設、特に学校等への工事発注の際には、設計内訳書において県産材（紀州材）の利用、木造化を積極的にお願いしたい。また、例年回答については【林業振興課、技術調査

課、公共建築課】からいただいているが【土整備政策課】からの回答も聞きたい。

(2) 木材住宅建築助成制度の PR を引き続き実施していただくとともに施主だけでなく、施工業者へも助成制度が適用されるよう引き続き特段のご配慮をお願いしたい。

①本助成制度に係る申請書類が極めて煩雑であるため申請書類の簡略化をお願いしたい。

②従来の限定ではなく全てオープンで住宅および非住宅物件で紀州材を使用した物件に助成処置として㎡当たり 5,000 円を申請者全ての物件を対象に助成していただけるようお願いしたい。

(3) 森林環境譲与税の有効活用について

平成 31 年度より国から分配されることになった「森林環境譲与税」の用途については、御坊市のように森林をもたない市町村においても、人工林の伐採や人材育成、担い手の確保等、木材利用促進や普及啓発にしか活用できない。また、都道府県においてはこれらの取組を行う市町村の支援等に森林環境譲与税を充てなければならないとされている。

和歌山県においては、森林・林業への理解促進につながるよう、紀州材を県産材として全国に PR し、木材の購入や木材加工を行う際には、当地域の加工業者を使ってもらえるよう、できれば全国の各市町村と連携を結んで、木材活性化を図ってもらいたい。

4. 近畿自動車道紀勢道について

紀伊半島を周回できる自動車専用道路の早期実現および紀勢道南紀田辺 IC～すさみ南 IC 間に追越車線の新設をお願いしたい。

5. JR 阪和線・紀勢線について

早朝の海南駅始発（06:39 発）の特急を御坊駅始発にすることにより、利用客の増加が大いに見込めるため、是非お願いしたい。また、紀州路快速の御坊駅までの延伸も併せてお願いしたい。

6. 新たな観光名所の施設について

観光客に対して災害時の避難経路および避難場所等の周知徹底の為、案内板の充実をお願いしたい。

7. 道の駅設置について

市内、国道 42 号線沿い・道成寺付近へ地元の農産物、水産物を販売できる道の駅を設置することにより、観光客誘致、就業の場の確保・緊急避難場所等につながるのでも是非ともお願いしたい。また、道の駅設置の際には、店舗の骨材等に紀州材の使用をお願いしたい。御坊市から設置についての相談があった際には県からの助言・協力をお願いしたい。

8. 雇用対策について

(1) 魅力ある地元企業を積極的に PR し、雇用創出に努めていただきたい。

(2) 企業誘致を積極的に進めていただきたい。

(3) 建築や土木事業に興味を持ってもらい、将来地元の建設関係事業所への就職につなげるため日高郡内の高校に IT を活用した建築土木学科の設置をお願いしたい。

9. その他要望事項

- (1) 各商店街に設置された防犯カメラに対し、更新・修繕に掛かる費用の補助をお願いしたい。
- (2) 平成 19 年から始まった「きのくにロボットフェスティバル」を盛り上げていくとともに、今後も継続実施をお願いしたい。
- (3) 地元を育てることから、地元発注を強く望む。
- (4) 高速道路の 4 車線化に伴い、地域外からの通行客がより多くなることが予想される。通行客に御坊市の魅力を伝えることで、御坊での滞在や買い物などの消費を促進させ御坊市の活性化につなげていきたい。そこで、高速道路を走る通行客に対して、御坊の魅力を PR するデジタルサイン（看板）の設置をお願いしたい。
- (5) 市内、国道 42 号線等に自転車専用のレーン（サイクルロード）の整備をお願いしたい。
- (6) 紀中サイクルフェスタや子供・高齢者等、年代を問わず参加できる各種イベント、大会等の誘致を地域活性化のため積極的にお願いしたい。

橋本商工会議所単独要望事項

1. 地域振興策について

(1) 道の駅を含む総合公園施設の設置実現について

和歌山県内には、現在「道の駅」は36か所設置されているが、橋本市に於いては未だに道の駅はない。6月には天見紀見トンネルも開通し、和歌山県の東の玄関口として道の駅を希望する声が多くある。

令和4年に、和歌山市明王寺に「四季の郷公園 FOOD HUNTER PARK」がオープンし注目を浴びている。同施設は農業公園を活用しているが、橋本市にも広大な自然公園である杉村公園があり、やすらぎ広場が完成し現在市外からも訪れる人気スポットになっている。杉村公園には、四季を通じて楽しめる花、樹木や他にもまだまだ知られていない魅力がたくさんある。杉村公園を候補地のひとつとして、道の駅を含めた総合公園施設設置の検討をお願いしたい。人口減少は様々な影響があり、橋本市はUIJターンを含め移住定住を進めていくうえでは、自然が豊かで、大阪中心部、大型商業施設にも1時間以内と好立地にある。定住人口、関係者人口を増やしていくには、子育て世代をはじめ若年層を中心に定住につなげていく必要がある。

そのためにも市、県の活性化の起爆剤として、杉村公園を活用する価値はあると考えるので検討をお願いしたい。

(2) はしもと紀の川花夢計画への協力について

橋本商工会議所では、平成30年度より「はしもと紀の川花夢計画」を立ち上げ、年々球根数の増加とともに知名度も高まり、市内外からの観光客も増加してきている。現在、メインは「恋のチューリップ畑」となっているが、「はしもと紀の川花夢計画」の目的は地域全体に波及することであり、今後は事業の方向性を変えていくことの検討に入っている。その中で、球根植込み等のボランティア協力だけでなく、事業拡大を目指す中での行政からの更なる協力をお願いしたい。また、予算面についても、継続した企画・運営をしていくために単年ではなく複数年で活用できる補助金制度を検討していただきたい。

(3) サイクルツーリズムによる観光強化について

橋本地域は、清流「紀の川」を中心に自然環境に恵まれた地域であり、紀の川サイクリングロードを活用したサイクルツーリズムによる観光振興が重要である。また起伏にあふれた土地柄から、E-BIKE愛好家にとっても魅力的なコースであり、令和6年4月から橋本市においてE-BIKEレンタル事業も開始するなど、「サイクリングに最適なまちはしもと」として来訪者が増加している。

こうした中、「紀の川サイクリングロード」沿いのトイレの環境整備は不可欠であり、サイクリストが安心して利用できるトイレの設置や改修をお願いしたい。

また、和歌山県サイクリング総合サイトのルートMAPに橋本市を通る「紀の川サイクリングロード満喫ルート」の掲載をいただいているが、今後もより一層、橋本地域のルート設定をお願いしたい。また、サイクルトレインルートについて、紀の川沿いの橋本地域をPRするためにも、JR和歌山線で橋本市・和歌山市間のサイクルトレインルートの設定をお願いしたい。

さらに、橋本市内における各店舗でのサイクリストの受入に係る駐輪スペース等の数が足りていないことから、登録施設数強化のためにも、空気入れやバイクラック購入等、登録に伴う

助成金など、支援をお願いしたい。

2. 道路交通網の整備について

(1) 大阪橋本道路の早期実現へ

大阪橋本道路は、大阪府松原市から橋本市まで計画されている延長約 36 km の広域道路で、起点を松原市、終点を河内長野市石仏とする総延長 21.7 km の都市計画道路である大阪河内長野線と国道 371 号バイパスで構成されている。また、関西大環状を形成する京奈和自動車道ならびに大阪市内環状を形成する阪神高速道路をつなぐ、関西広域道路ネットワークにおいて重要な放射状幹線道路である。6 月には、長年待ちわびた国道 371 号バイパスが全線供用され、この効果をより増大させるためには、国道 371 号バイパスに続く、大阪府中心部と河内長野市を結ぶ大阪橋本道路大阪河内長野線の開通が不可欠である。大阪橋本道路を構成する都市計画道路大阪河内長野線の早期実現に向けて、国、大阪府へ働きかけをお願いしたい。

(2) 国道 371 号紀の川以南の整備について

国道 371 号は主要な幹線道路として、社会生活や産業活動、地域開発に大きな役割を果たしており河内長野市から橋本市間においては、全線供用されている。それに比べ、国道 24 号以南では、未だに道路事情が改善されておらず、橋本市向副から玉川峡を経て高野山に至る区間など乗用車同士が対向できない区間もある。紀北地方と紀南地方を結ぶ海岸部とは異なる重要道路として、災害対策も含め対応できるよう早期整備をお願いしたい。

3. 災害時対策について

(1) 恋野橋上流の水害について

昨年 7 月の大雨線状降水帯により、恋野橋上流紀の川がもう少しで氾濫の手前という危険な状況となっていた。国交省にも状況説明し護岸工事を依頼したが、優先順位があると後回しとなっている。早期に対策していただけるよう、働きかけをお願いしたい。

(2) 災害時用の備蓄対策について

橋本商工会議所では事業所や官公庁向けに災害時の備蓄品としてアレルギーの方でも安心して食べることのできる乾パンを販売予定である。橋本商工会議所では事業所に対して、備蓄促進の呼びかけを行うが、県でも防災備蓄品として備えていただきたい。

4. 地域建設業者の受注機会の確保について

公共事業は、地域における社会基盤整備のみにとどまらず、地域の雇用・経済に対しても大きな役割を果たす事業である。

県発注の土木工事においては、発注金額に応じた地域要件や、地域貢献の評価項目として「本店の有無」を取り入れていただくなど、地元建設業者に対する配慮をいただいているところだが、「地域の工事は地域の業者で」という声に応え、地元事業者が直接受注機会を得られる規模の発注工事や分離発注に対する一層のご配慮をお願いしたい。

紀州有田商工会議所単独要望事項

1. 国道 42 号線有田海南道路の早期完成に向けての推進について

国道 42 号線は有田海南間で朝夕のラッシュ時には慢性的に交通渋滞が続いている。

これを打開するため、国道 42 号線のバイパス道路として、現在、国道 42 号有田海南道路の建設が進められている。地元有田市においても、令和 4 年度には有田川を渡河する 1 号橋（有田サンブリッジ）が完成し、2 号橋の下部工事および 1 号トンネル工事も進められている。

令和 7 年春には、海南市冷水から海南市下津町小南間が開通予定と公表されている。このバイパス道路は、交通渋滞の解消と利便性の向上（有田海南間 15 分）および地震、津波での避難場所（道路）としての役割、災害時の代替道路として必要不可欠な道路である。

どうか、県当局におかれては、今後も国道 42 号有田海南道路（バイパス）の早期完成に向けて、尚一層のお力添えをいただけるようお願いしたい。

2. 地震津波対策、集中豪雨対策としての有田川の浚渫、堤防強化工事の推進、箕島南北道路の整備促進について

令和 5 年 6 月 2 日に発生した台風 2 号の影響による梅雨前線の活発化により、線状降水帯が発生するなど、今まで経験したことのない豪雨にあい、市内全域において支川が氾濫する等により、有田市内企業の危機管理および住民の防災意識がより高まり切実になった。また近く発生が予想されている南海・東南海地震では、有田市には津波が 10.2m まで達するとの予測が発表されている。

当有田市においては、有田川は土砂の堆積が著しく、浚渫の必要性が高まっているとともに堤防強化についても従来以上に求められている。堤防強化については、有田川河口部の右岸・左岸をはじめ糸我地区等で工事が進められているが、より一層、早期完成に取り組んでいただきたい。

有田川の浚渫工事については、毎年少しずつ取り組んでいただいているが、近年多発している特別警戒警報に該当する集中豪雨に対応するためにも引き続き浚渫工事に取り組んでいただきたい。

また、中心市街地の箕島地区は、非常に狭隘な場所が多く、災害等に対する避難道としての箕島南北道路については、中心市街地の活性化も含め必要な道路である。令和 4 年には一部解体工事も始まるなど整備が進んでいる。

県当局におかれても諸事情を勘案し、是非ご尽力いただけるようお願いしたい。

3. 観光振興のため国道 480 号線の整備促進について

国道 480 号線は、大阪府泉大津市から和泉山脈を越え、世界遺産霊場高野山を経て有田川町を通過、紀伊水道の面する有田市に至る一般国道である。

コロナ禍においては、和歌山県を訪れる外国人観光客は大幅に減少したが、令和 5 年には、弘法大師生誕 1250 年記念大法会が執行されたことや、2025 年大阪・関西万博の開催により、世界遺産高野山や熊野古道等、和歌山県を訪れる観光客の大幅増加が見込まれる。

当商工会議所としても、有田市と連携し、令和 4 年 3 月に「ALLARIDA 協議会」を立ち上げ観光客誘致に向けた取組を開始した。令和 5 年度は、「インバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援事業」や「食を通じた地域のプロモーション・交流事業」に

取り組んでいる。

また、当有田市においては、令和2年5月に有田箕島漁業協同組合直営の産直施設「浜のうたせ」がオープンし、週末には市外、県外から多くの観光客が新鮮な魚や地元特産品を求めて来店しており、有田市の観光スポットとして大きな役割を果たしている。

今後より一層、高野山や万博を訪れる国内外からの観光客を有田市に誘致することを目指している。そのためには、国道480号を通るルートが欠かせない。現在も進めていただいているが、一部道路の幅員が狭い所もあり大型バスの通行が困難となっている。

和歌山県全域の観光振興を推進するためにも国道480号の整備促進についてご尽力いただけるようお願いしたい。

4. JR箕島駅およびその周辺の活性化について

箕島地区は、JR箕島駅を中心として、市役所や市民会館などの公共公益施設および銀行やその他商店事業所などの業務施設が集積し、令和6年からは、市内統合中学校としての「有和中学校」が開校するなど、有田市においての行政・業務機能の中核となる地域である。しかし、近年においては、箕島地域の人口、世帯数が大きく減少し、商店においても人口の減少、流出、経営者の高齢化等により多くの商業者が廃業し、空き家や空き店舗が増加し、町の空洞化が進んでいる。

当商工会議所としては、このままでは街の賑わいが消えてしまうことから、令和5年7月に中心市街地（箕島駅およびその周辺）の活性化検討会を立ち上げ、ソフト、ハードの両面から街の活性化に向けた検討を始めた。その中で令和6年4月29日（昭和の日）には、賑わい創出イベントとして、若手経営者等が中心となり箕島駅前通りにおいて歩行者天国（やるやんみのしまストリート）を開催。また、5月19日にJR西日本に協力して、市内3駅（初島、箕島、宮原駅）において駅マルシェを開催し、賑わい創出に取り組んだ。今後は、賑わい創出事業の継続とあわせ、中心市街地活性化ビジョンの策定に取り組む予定である。

県当局におかれても、諸事情を勘案し、是非地域づくりについてのご支援、ご指導をいただけるようお願いしたい。